



平成 19 年 7 月 6 日

各 位

本店所在地 東京都中央区銀座七丁目 4 番 1 2 号
会 社 名 シンワアートオークション株式会社
代表者名 代表取締役社長 倉田 陽一郎
(コード番号：2437 大証ヘラクレス S)
問合せ先 経営管理部長 熊谷 智美
電話番号 03-3569-0005 (代表)
<http://www.shinwa-art.com/>

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 19 年 7 月 6 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 19 年 8 月 30 日開催予定の第 18 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

現行定款第 2 条（目的）について、今後の事業展開に備えるため事業目的を追加し、併せて号数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙の通りであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 19 年 8 月 30 日（木曜日）
定款変更の効力発生日	平成 19 年 8 月 30 日（木曜日）

以上

定款変更の内容

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. 次に掲げる物品を対象としたオークションの企画・開催・運営 美術品類（絵画、彫刻、版画、陶磁器、工芸品、民芸品、刀剣、武器、鉄砲等）、衣類（和服類、洋服類、その他の衣料品）、時計・宝飾品類（時計、眼鏡、宝石類、装身具類、貴金属類等）、自動車（その他部品類を含む）、自動二輪車及び原動機付自転車（これらの部品を含む）、自転車類（その部品を含む）、写真機類（写真機、光学器等）、事務機器類（レジスター、タイプライター、計算機、謄写機、ワードプロセッサ、ファクシミリ装置、事務用電子計算機等）、機械工具類（電機類、工作機械、土木機械、化学機械、工具類等）、 道具類（家具、什器、運動用具、楽器、磁気記録媒体、蓄音機用レコード、磁気的方法又は光学的方法により音・映像又はプログラムを記録した物等）、皮革・ゴム製品類（カバン、靴等）、書籍、金券類（商品券、乗車券及び郵便切手ならびに古物営業法施行令第一条各号に規定する証票その他の物等）、酒類（ワイン、シャンパン等）</p> <p>2. 古物売買及び委託売買並びに輸出入</p> <p>3. 美術関係の展覧会の企画、運営</p> <p>4. 著作権の取得、利用、売買</p> <p>5. 情報の処理及び提供</p> <p>6. 教育・教養講座・講演・研修会等各種催物の企画、運営</p> <p>7. 有価証券並びに不動産の保有</p> <p>8. 貸席業</p> <p>(新 設)</p> <p><u>9. 前各号に附帯関連する一切の事業</u></p>	<p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ┆ (現行どおり)</p> <p>8</p> <p><u>9. 前各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む）及びこれに相当する業務を行う会社（外国会社を含む）の株式又は持分等を取得・所有することによる当該会社の事業活動の支配・管理</u></p> <p><u>10. 前各号に附帯関連する一切の事業</u></p>

(注) 上記変更案は、平成19年7月6日開催の取締役会における決議内容であり、平成19年8月30日開催予定の第18回定時株主総会に付議する際には、一部文言の修正等を行うことがあります。